

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社イーシー・ワン
【英訳名】	EC-One, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最首 英裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	490,709	2,870,077
経常利益又は経常損失()(千円)	56,502	64,949
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	99,226	60,453
純資産額(千円)	3,381,066	3,527,062
総資産額(千円)	4,497,432	4,489,247
1株当たり純資産額(円)	84,391.88	86,802.06
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	2,460.00	1,493.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	74.9	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	483,713	159,355
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,730	334,475
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	49,873	257,051
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	1,986,513	1,500,942
従業員数(人)	181	158

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	181
---------	-----

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（派遣社員・嘱託社員等）は含まれておりません。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において23名増加したのは、主に新卒社員の定期採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	146
---------	-----

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（派遣社員・嘱託社員等）は含まれておりません。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において15名増加したのは、主に新卒社員の定期採用によるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載を省略しております。

(2)受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第1四半期連結会計期間の受注状況をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロフェッショナル・サービス	574,194	1,692,914
プロダクト・サービス		
自社製品販売	47,336	28,827
他社製品販売	196,474	279,970
その他	16,012	-
合計	834,018	2,001,711

(注)1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第1四半期連結会計期間の販売実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
プロフェッショナル・サービス(千円)	370,738
プロダクト・サービス	
自社製品販売(千円)	48,065
他社製品販売(千円)	55,891
その他(千円)	16,012
合計(千円)	490,709

(注)1. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
みずほ証券株式会社	134,900	27.5
前田建設工業株式会社	76,674	15.6
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	59,662	12.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)経営成績の分析」及び「(3)キャッシュフローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）におけるわが国経済は、米国経済の減速や株式・為替相場の変動、原油価格の高騰などにより、企業の収益環境が厳しさを増すとともに、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、景気に減速感が見られました。一方、情報サービス産業におきましては、こうした景気動向を背景に、企業において情報システム投資に一部慎重な姿勢が見られるものの、総じて需要は堅調に推移しました。

このような経営環境のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）の当第1四半期の売上高は、主力事業であるプロフェッショナル・サービスが伸張し、490,709千円（前年同期比102.4%増）と増収を確保することができました。

利益面では、売上拡大及びプロジェクト・マネジメントの強化などによる利益改善に加え、販売費及び一般管理費の削減等が営業利益に寄与し、営業利益はマイナス52,575千円（前年同期実績：マイナス109,796千円）、経常利益はマイナス56,502千円（前年同期実績：マイナス91,581千円）と前年同期比で赤字先行額が縮小しました。また、当第1四半期は前年同期ほどの特別利益が発生しなかったなか、投資有価証券評価損81,947千円が発生したため、当期純利益はマイナス99,226千円（前年同期実績：プラス2,043千円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、情報サービス業界の事業形態の特徴として、9月及び3月に集中する傾向があり、第2四半期及び第4四半期に計上される割合が高いため、連結会計年度における、第1四半期及び第3四半期と第2四半期及び第4四半期の業績との間に著しい差異があります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,185千円増加し4,497,432千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加484,868千円及び仕掛品の増加238,437千円が、売掛金の減少602,304千円、投資有価証券の減少89,500千円を上回ったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて154,182千円増加し1,116,366千円となりました。これは主に、前受金の増加523,565千円が、買掛金の減少85,570千円及び未払法人税等の減少193,952千円を上回ったことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて145,996千円減少し3,381,066千円となりました。これは主に、四半期純損失による減少99,226千円、配当の支払いによる減少40,479千円があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.3%から、74.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より485,570千円増加し、1,986,513千円となりました。当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、483,713千円（前年同期実績：収入31,711千円）となりました。これは主に、売上債権の減少及び前受金の増加による収入がたな卸資産の増加及び法人税等の支払いによる支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、51,730千円（前年同期実績：収入341,368千円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、49,873千円（前年同期実績：支出31,823千円）となりました。これは主に、配当金の支払い及び自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,208
計	118,208

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,479	40,479	ジャスダック証券取引所	-
計	40,479	40,479	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	40,479	-	1,641,158	-	1,701,531

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 572	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 39,907	39,907	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	40,479	-	-
総株主の議決権	-	39,907	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、「完全議決権株式(その他)」の欄には、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づき、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーシー・ワン	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	572	-	572	1.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	39,000	42,500	41,900
最低(円)	35,200	37,900	38,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役開発統括本部長	取締役開発統括本部長	川手 正己	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,183,312	698,444
売掛金	294,410	896,714
有価証券	803,200	802,497
仕掛品	939,453	701,016
繰延税金資産	170,767	184,026
その他	37,485	59,205
貸倒引当金	329	922
流動資産合計	3,428,300	3,340,983
固定資産		
有形固定資産	32,744	34,709
無形固定資産	47,776	51,571
投資その他の資産		
投資有価証券	693,980	783,480
その他	295,259	279,131
貸倒引当金	630	630
投資その他の資産合計	988,610	1,061,981
固定資産合計	1,069,131	1,148,263
資産合計	4,497,432	4,489,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,112	223,682
1年内返済予定の長期借入金	6,600	6,600
未払法人税等	4,854	198,806
前受金	780,797	257,232
賞与引当金	42,335	88,856
製品保証引当金	29,000	90,000
その他	106,765	87,456
流動負債合計	1,108,466	952,634
固定負債		
長期借入金	7,900	9,550
固定負債合計	7,900	9,550
負債合計	1,116,366	962,184

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641,158	1,641,158
資本剰余金	1,701,531	1,701,531
利益剰余金	84,186	223,892
自己株式	22,022	-
株主資本合計	3,404,854	3,566,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,603	51,430
為替換算調整勘定	6,424	1,490
評価・換算差額等合計	37,027	52,921
少数株主持分	13,239	13,402
純資産合計	3,381,066	3,527,062
負債純資産合計	4,497,432	4,489,247

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	490,709
売上原価	369,820
売上総利益	120,888
販売費及び一般管理費	173,464
営業損失()	52,575
営業外収益	
受取利息	181
有価証券利息	987
受取配当金	1,394
その他	1,047
営業外収益合計	3,610
営業外費用	
支払利息	84
為替差損	13
持分法による投資損失	7,363
その他	75
営業外費用合計	7,537
経常損失()	56,502
特別利益	
投資有価証券売却益	51,148
持分変動利益	2,926
特別利益合計	54,075
特別損失	
投資有価証券評価損	81,947
固定資産除却損	1,066
特別損失合計	83,013
税金等調整前四半期純損失()	85,441
法人税、住民税及び事業税	953
法人税等調整額	12,994
法人税等合計	13,947
少数株主損失()	162
四半期純損失()	99,226

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	85,441
減価償却費	6,156
貸倒引当金の増減額(は減少)	593
賞与引当金の増減額(は減少)	46,521
製品保証引当金の増減額(は減少)	61,000
受取利息及び受取配当金	2,563
支払利息	84
投資有価証券売却損益(は益)	51,148
投資有価証券評価損益(は益)	81,947
持分法による投資損益(は益)	7,363
固定資産除却損	1,066
売上債権の増減額(は増加)	602,303
たな卸資産の増減額(は増加)	238,436
仕入債務の増減額(は減少)	85,569
未払金の増減額(は減少)	6,154
未払費用の増減額(は減少)	5,250
前受金の増減額(は減少)	523,565
未払消費税等の増減額(は減少)	6,814
その他	29,746
小計	662,740
利息及び配当金の受取額	1,464
利息の支払額	82
法人税等の支払額	180,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,595
無形固定資産の取得による支出	230
投資有価証券の売却及び償還による収入	69,471
敷金の差入による支出	15,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	1,650
自己株式の取得による支出	22,022
配当金の支払額	26,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485,570
現金及び現金同等物の期首残高	1,500,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,986,513

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(四半期連結貸借対照表) 従来、「品質保証引当金」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当第1四半期連結会計期間より「製品保証引当金」として表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、54,068千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、52,894千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。
従業員給料 48,428千円 賞与引当金繰入額 9,765千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,183,312千円
有価証券	803,200千円
現金及び現金同等物	1,986,513千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,479株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 572株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,479	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益 剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年6月12日開催の取締役会において、平成20年6月13日に当社普通株式572株を取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が22,022千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループの事業区分は、情報サービスを提供する単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	84,391.88円	1株当たり純資産額	86,802.06円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,460.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	99,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	99,226
期中平均株式数(株)	40,336

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安原 清一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。